

外交力の戦略的強化を求める決議

平成30年5月23日

自由民主党外交戦略会議

わが国を取り巻く国際環境が激動する中、外交の重要性はかつてなく高まっている。北朝鮮等の東アジア外交をはじめとして、国際情報の収集・分析をより一層強化しつつ、戦略的に外交を展開し、わが国の国益をしっかりと確保していく必要がある。また、安倍政権の掲げる国際協調主義に基づく積極的平和主義の考え方に立ちつつ、地球儀を俯瞰する外交を一層強化するとともに、中長期的な視点に立って、ソフトパワーの活用を含め、世界をリードしていくことが求められる。

日本の平和と安全を確保していく上で、日米同盟の更なる強化及び同盟国・友好国のネットワーク化を推進していかなければならない。また、「自由で開かれたインド太平洋戦略」を具体化するとともに、文化交流を含めた近隣諸国との協力関係の強化を進めていくことが重要である。さらには、アベノミクスを後押しする経済外交を強化し、経済連携の推進、各種経済条約の締結などを通じ、世界経済の成長の源泉である自由で開かれた経済秩序をわが国が戦略的に牽引しなければならない。

以上を踏まえ、これまでの決議を踏まえつつ、外交力を戦略的に強化するために必要な予算、人員の抜本的増大を含め、下記の事項を実現することを政府に対して強く求める。

記

1. 2019年には、G20サミット、TICAD7、即位の礼、ラグビーW杯等の大型国際行事、また、2020年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催されるころ、これらの大型行事を通じてわが国の存在感・影響力をより大きくする好機とすべく、関連の予算、省庁の枠組みを超えた人員等の確保について万全の手当を行うこと。
2. 2020年を目処に6500人の体制構築の実現を念頭に、174名以上の増員を目指すこと。公館数250の目標を念頭に、在外公館の数を増やすのみならず、情報収集・人員体制の拡充を行い、量と質の増強を持続可能な形で、かつ戦略的に進めること。
また、わが国の国益を一層増進するため、人事戦略に基づき、多国間外交への対応を含む各分野における職員の専門性の向上、人材育成、人事ネットワークを強化すること。

3. 外務大臣の効率的・機動的な移動手段を確保するなど、主要国の外務大臣並みに頻繁に諸外国を訪れ、積極的に外交を展開できる環境を国内外において整備すること。
在外公館施設の老朽化対応と主要先進国並みの国有財産比率の実現を図るとともに、きめ細かな外交活動を展開するための旅費や公邸における人脈構築・食文化発信等のための諸経費を含む外交活動に必要な足腰予算を大幅に拡充すること。
4. 限られた人員で最も効果的な外交を展開するため、情報管理の重要性に留意しつつ、情報通信技術（ICT）の積極的な導入・活用等を通じ、働き方改革や業務合理化・効率化等を進めるとともに、職員の勤務環境や待遇の改善を図ること。
5. 旅行者を含む海外の日本人・学校・企業・国際協力事業関係者・在外公館等の安全・警備対策・危機管理を更に強化するために必要な機材の導入や施設の整備等を推進すること。
6. 領土・領海・歴史認識・積極的平和主義等に関するわが国の「正しい姿」をはじめ、政策や取組の発信を強化し、いわれなき非難には毅然と反論するなど、外務本省と在外公館の緊密な連携の下に、日本の国益と名誉を守ること。
更に、日本の多様な魅力を発信し、親日派・知日派の育成を推進するとともに、民間と一層連携したジャパン・ハウスの本格的な活用や国内外のシンクタンクとのきめ細かな連携、海外日本語教育・日本研究・留学生交流の支援を一層推進していくこと。
これらの活動を地域、文化、発信内容、発信方法等を戦略的に考えながら積極的に展開するとともに、戦略的対外発信の予算規模を更に拡充すること。
7. 国益に資するODAを質・量ともに改善・拡充し、ODAを活用した日本企業の海外展開を積極的に支援するとともに、戦略的に活用していく中で国民の理解の増進にも努めること。
持続可能な開発目標（SDGs）も念頭に、インフラ整備等のハード面のみならず、「人づくり」等のソフト面についてもODAを更に強化すること。
TICAD7に向けた取組の一つとして、ABEイニシアティブについては、その成果等を踏まえて今後も拡充に努めること。
8. 国連関係機関の邦人職員数を2025年までに1000人とする目標の早期達成を実現し、また、将来的に幹部職員数100人を目指すため、ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー（JPO）派遣及び中堅派遣制度を効果的に活用しつつ、政府職員を含む邦人の派遣拡大、国際機関における邦人職員の採用選考対策の強化、さらには、中堅政府職員のミッドキャリア研修の強化に取り組むこと。

以上